



電話・オンラインによる  
無料 法律相談 のご案内

10/30  
まで



日本司法支援センター

法テラス

お問合せは  
法テラス  
サポートダイヤル

おなやみなし  
0570-078374  
(受付) 平日9時~21時 土曜9時~17時

「弁護士・司法書士も福祉の一部」です。  
コロナによる減収の解決は、給付金・貸付金ではありません。

【労働問題編】



コロナによる  
経営悪化を理由に  
突然解雇される



再就職先見つからず  
生活困窮に



給付金・貸付金



一時的に生活できても  
継続的な収入ないため、  
結局後で生活困窮に  
【問題の先送り】

不当解雇は無効です。

弁護士等の適時の介入により

- ・解雇の無効を確認し復職する
- ・未払の給与がある場合は  
その支払いを求める  
ことができる場合があります。



法テラスの電話等  
無料法律相談



弁護士等による法的対応  
【問題の根本的解決へ】

ご利用方法は簡単です。

- ① 0570-078374 にお電話
- ② オペレーターに、法テラスの  
電話等無料相談の希望を伝える
- ③ 相談日時等を地方事務所で調整

- 無料相談ご利用には、  
収入・資産の条件があります。
- 相談担当者の調整のため、  
電話等無料法律相談の実施まで  
お日にちをいただく場合があります。